

次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2028年3月31日

2. 取組み

目標 ①

計画期間中の男性の育児休業取得率を50%を目指します。

【対策】

2025年4月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの制度を、掲示物の作成やパンフレットの作成をもちいて社員へ周知します。

目標②

計画期間終了までに、従業員全員の残業時間を、一人当たり、年間平均24時間/月以内とします。

【対策】

2025年4月～ 業務改善やペーパーレス化を進め、業務負荷を軽減させることで、残業時間の改善に繋がります。